

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年10月3日(2024.10.3)

【公開番号】特開2023-47507(P2023-47507A)

【公開日】令和5年4月6日(2023.4.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-064

【出願番号】特願2021-156457(P2021-156457)

【国際特許分類】

G 03 B 17/14(2021.01)

10

G 03 B 17/56(2021.01)

【F I】

G 03 B 17/14

G 03 B 17/56 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月25日(2024.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

交換レンズと撮像装置との間に着脱可能に装着されるアクセサリであって、
前記交換レンズ、及び前記撮像装置と通信可能な通信部と、

前記交換レンズから前記交換レンズのフォーカス位置情報を取得する場合に操作される
第1操作部と、

前記フォーカス位置情報に基づく前記交換レンズのフォーカスに関する情報を記憶する
記憶部と、

前記交換レンズに含まれるフォーカスレンズを再生駆動する場合に操作される第2操作部と、

前記フォーカスレンズの駆動を制御する制御部とを有し、

前記制御部は、前記第1操作部が操作された場合、前記フォーカス位置情報を用いて前記フォーカスに関する情報を取得し、前記第2操作部が操作された場合、前記フォーカスに関する情報を用いて前記フォーカスレンズを再生駆動することを特徴とするアクセサリ。
。

【請求項2】

前記交換レンズに対して前記フォーカス位置情報の初期化が要求され、前記記憶部に記憶されている前記フォーカスに関する情報を初期化される場合に操作される第3操作部を更に有することを特徴とする請求項1に記載のアクセサリ。

【請求項3】

前記通信部は、前記制御部が前記第3操作部に対する操作に応じた制御を実行している間、前記撮像装置に対して前記フォーカスに関する情報を送信することを特徴とする請求項2に記載のアクセサリ。

【請求項4】

前記通信部は、前記制御部が前記第3操作部に対する操作に応じた制御を実行している間、前記撮像装置に対して前記交換レンズがマニュアルフォーカス状態である、又は前記撮像装置からのオートフォーカス制御を実行できない状態であることを示す情報を送信することを特徴とする請求項2又は3に記載のアクセサリ。

40

30

50

【請求項 5】

前記通信部は、前記制御部が前記第3操作部に対する操作に応じた制御を実行している間、前記撮像装置からの通信要求とは無関係に前記交換レンズと通信することを特徴とする請求項2乃至4の何れか一項に2記載のアクセサリ。

【請求項 6】

前記制御部が前記フォーカスレンズの駆動を制御する場合の前記フォーカスレンズの駆動速度を設定するために用いられる設定部を更に有することを特徴とする請求項1乃至5の何れか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 7】

前記通信部は、前記第2操作部が操作されている間、前記設定部により設定された前記フォーカスレンズの駆動速度を前記交換レンズに送信することを特徴とする請求項6に記載のアクセサリ。 10

【請求項 8】

前記通信部は、前記制御部が前記フォーカスレンズの駆動を制御する間、前記撮像装置に対して前記交換レンズのフォーカスに関する情報を送信することを特徴とする請求項1乃至7の何れか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 9】

前記通信部は、前記制御部が前記フォーカスレンズの駆動を制御する間、前記撮像装置に対して前記交換レンズがマニュアルフォーカス状態である、又は前記撮像装置からのオートフォーカス制御を実行できない状態であることを示す情報を送信することを特徴とする請求項8に記載のアクセサリ。 20

【請求項 10】

前記通信部は、前記第1操作部が操作されている間、前記撮像装置からの通信要求とは無関係に前記交換レンズと通信することを特徴とする請求項1乃至9の何れか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 11】

前記通信部は、前記撮像装置からの通信要求と前記第1操作部に対する操作が同じタイミングで行われた場合、前記撮像装置からの通信要求に所定の通信要求を追加して前記交換レンズに送信すると共に、前記交換レンズから取得した情報から前記所定の通信要求に対応する情報を除いた情報を前記撮像装置に送信することを特徴とする請求項10に記載のアクセサリ。 30

【請求項 12】

前記制御部は、前記第1操作部が操作された後、前記交換レンズのズーム位置の変化を検出した場合、前記フォーカス位置情報を用いて前記フォーカスに関する情報を取得することを特徴とする請求項1乃至11の何れか一項に記載のアクセサリ。

【請求項 13】

前記制御部は、前記撮像装置からの通信から判定した静止画撮影のタイミング、前記記憶部に記憶された前記フォーカスに関する情報、及び現在のフォーカスに関する情報を用いて露光間フォーカス制御情報を取得することを特徴とする請求項1乃至12の何れか一項に記載のアクセサリ。 40

【請求項 14】

前記露光間フォーカス制御情報は、前記フォーカスレンズの駆動量、及び前記フォーカスレンズの駆動速度に関する情報を含むことを特徴とする請求項13に記載のアクセサリ。

【請求項 15】

交換レンズと撮像装置との間に着脱可能に装着され、前記交換レンズから前記交換レンズのフォーカス位置情報を取得する場合に操作される第1操作部と、前記交換レンズに含まれるフォーカスレンズを再生駆動する場合に操作される第2操作部と有するアクセサリの制御方法であつて、

前記第1操作部が操作されるステップと、 50

前記フォーカス位置情報を用いてフォーカスに関する情報を取得するステップと、
前記フォーカスに関する情報を記憶するステップと、
前記第2操作部が操作されるステップと、
前記フォーカスに関する情報を用いて前記フォーカスレンズを再生駆動するステップと
を有することを特徴とするアクセサリの制御方法。

【請求項16】

請求項15に記載の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム
。

10

20

30

40

50